

内閣府男女共同参画局
政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職 名：政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和7年8月1日

2 業務内容

男女共同参画の推進に資するための企業や団体等民間との連携に係る調査及び研究業務

- （1）男女共同参画推進連携会議における民間との連携に関する手法の調査・研究
- （2）調査・研究結果の分析に基づいた、我が国の男女共同参画施策への反映に関する事務

3 応募要件

以下の要件に該当する方。年齢不問。

- （1）大学卒業又はこれと同等程度の学力を有すると認められる者
- （2）民間企業等において調査業務等の実務経験が原則5年以上あり、必要な知識を有する者
- （3）男女共同参画に関する幅広い知識を有する者

4 応募資格

なお、以下に該当する者は応募できません。

- （1）日本国籍を有しない者
- （2）国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （3）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 応募方法

（1）提出書類

○履歴書

- ・市販の用紙で可。電子的に作成した履歴書の印刷物も可。
- ・写真を必ず添付すること。
- ・日中確実に連絡が付く連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記すること。

○志望理由（A4横書き1,200字以内、氏名を記入してください。）

○業務経歴書

- ・これまで従事した業務の内容を具体的に記述したもの。
- ・様式自由。A4横書き、氏名を記入してください。
- ・3の応募要件（2）～（3）に掲げた事項については、詳細が分かるよう記述すること。

- ・ 3 の応募要件 (1) を満たすことを証明できるものの写し 1 部 (卒業証明・認定書等)
- (2) 提出方法及び書類送付先
郵送に限る。(封筒の表面に、朱書で「**政策調査員(連携) 応募書類在中**」と記載のこと。)
(送付先)
〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課庶務係 宛て
- (3) 提出締切り
令和 7 年 6 月 23 日 (月) (必着)

6 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

- ※ 選考は、応募の書類が届き次第、随時行います。
- ※ 書類審査 (1 次選考) の結果、面接 (2 次選考) を行うことになった方にのみ、面接の日時・場所等をご連絡させていただきます。
- ※ 応募書類の返却はいたしません。選考のみに使用し、使用後は責任を持って廃棄いたします。

7 勤務条件

勤 務 地：東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎 8 号館 7 階

勤務時間：1 日当たり、5 時間 45 分 (10:00~12:00 及び 13:30~17:15)

土・日・祝日及び年末年始は休み。

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をお願いすることがあります。

任 期：原則として令和 8 年 3 月 31 日まで

給 与 等：日額 10,500 円 (通勤手当を含む。)

※上記の額につきましては、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、ご承知おきください。

※賞与・昇給なし

※健康保険 (国家公務員共済組合制度 (短期給付))、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う

※年次休暇 採用から 6 月経過後に次の 1 年間分として 10 日付与
(全勤務日の 8 割以上出勤した場合)

※夏季特別休暇 連続する 3 日間 (8 月から 9 月の間に取得可能)

8 その他

採用内定後、卒業証明書及び過去に在籍した会社等の在職証明書を提出していただきます。

採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続きを行っていただくこととなります。

9 問い合わせ先

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎 8 号館 7 階

内閣府男女共同参画局総務課総務担当 内野

電話 03-5253-2111 (内：37503)